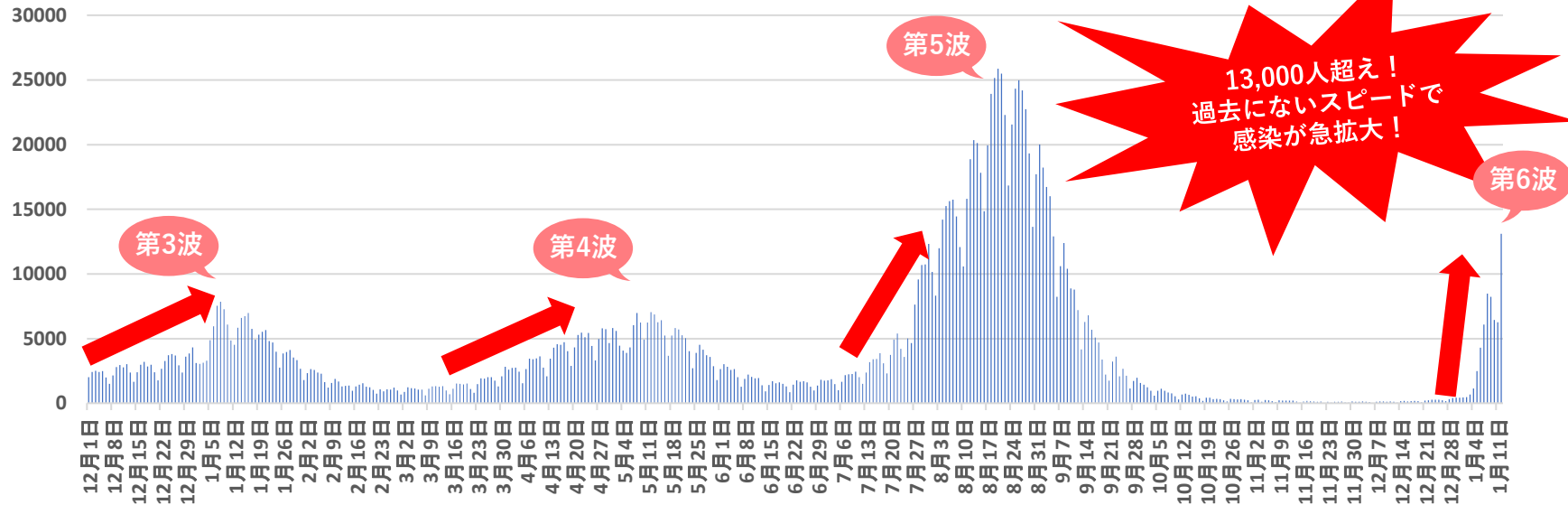


令和4年1月13日

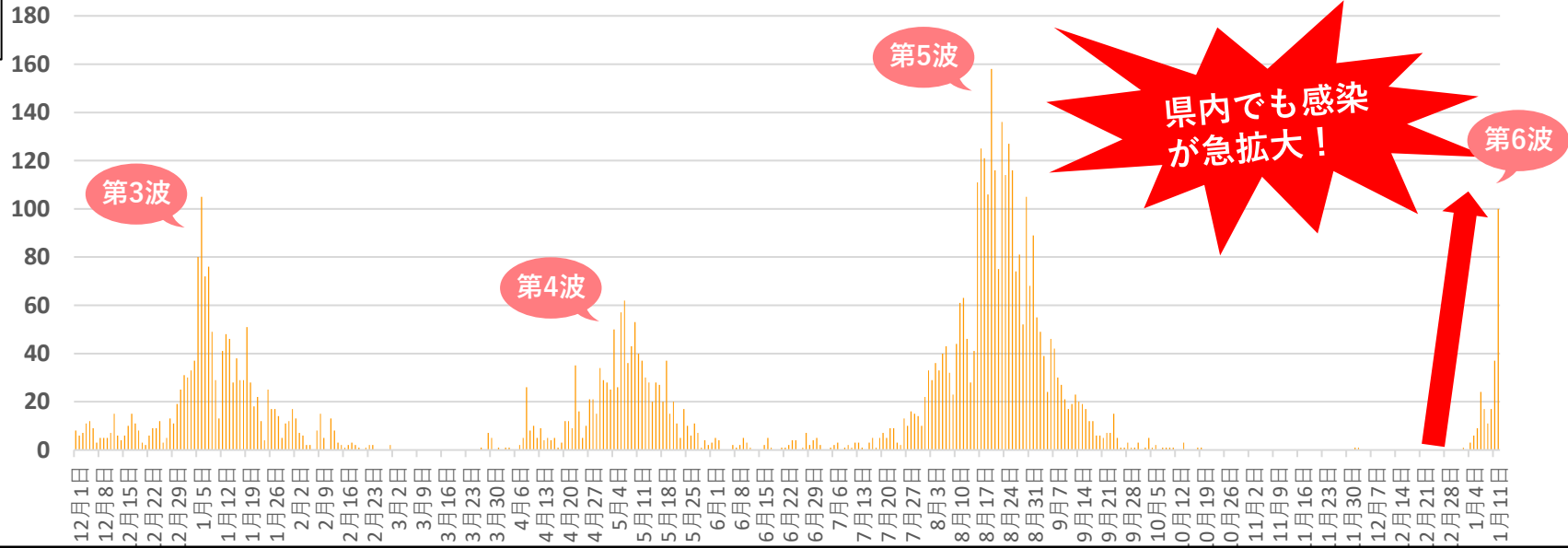
知事会見

全国と県内の感染状況

全国



宮崎県



本県の1日当たりの新規感染者数

まん延防止等重点措置

158

緊急事態宣言

感染拡大緊急警報

(参考) 月別感染者数

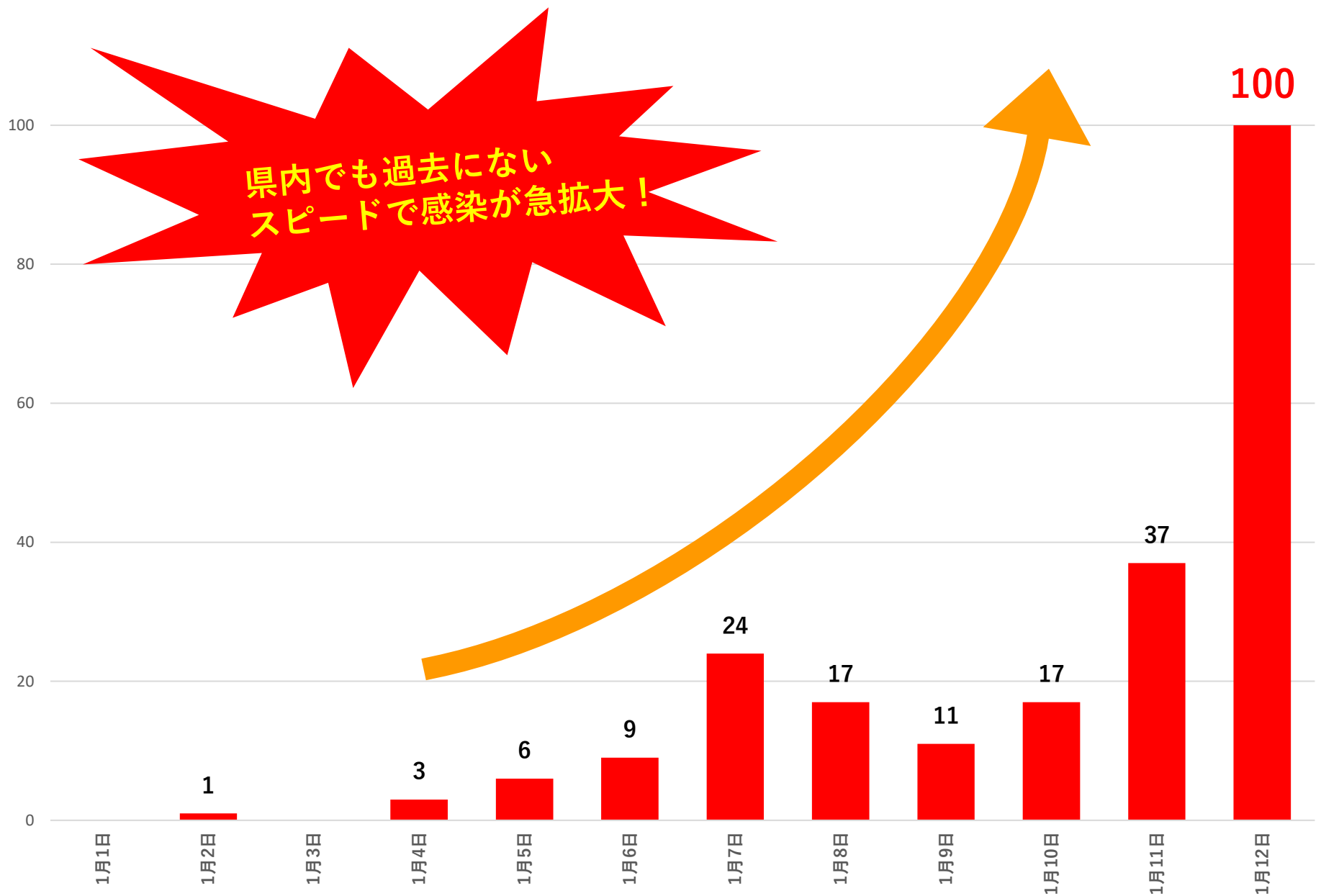
月	感染者数	月	感染者数	月	感染者数
4月	14	11月	145	6月	60
5月	0	12月	270	7月	151
6月	0	1月	1050	8月	2259
7月	140	2月	115	9月	619
8月	202	3月	15	10月	21
9月	6	4月	280	11月	0
10月	2	5月	785	12月	2
				1月	225

100

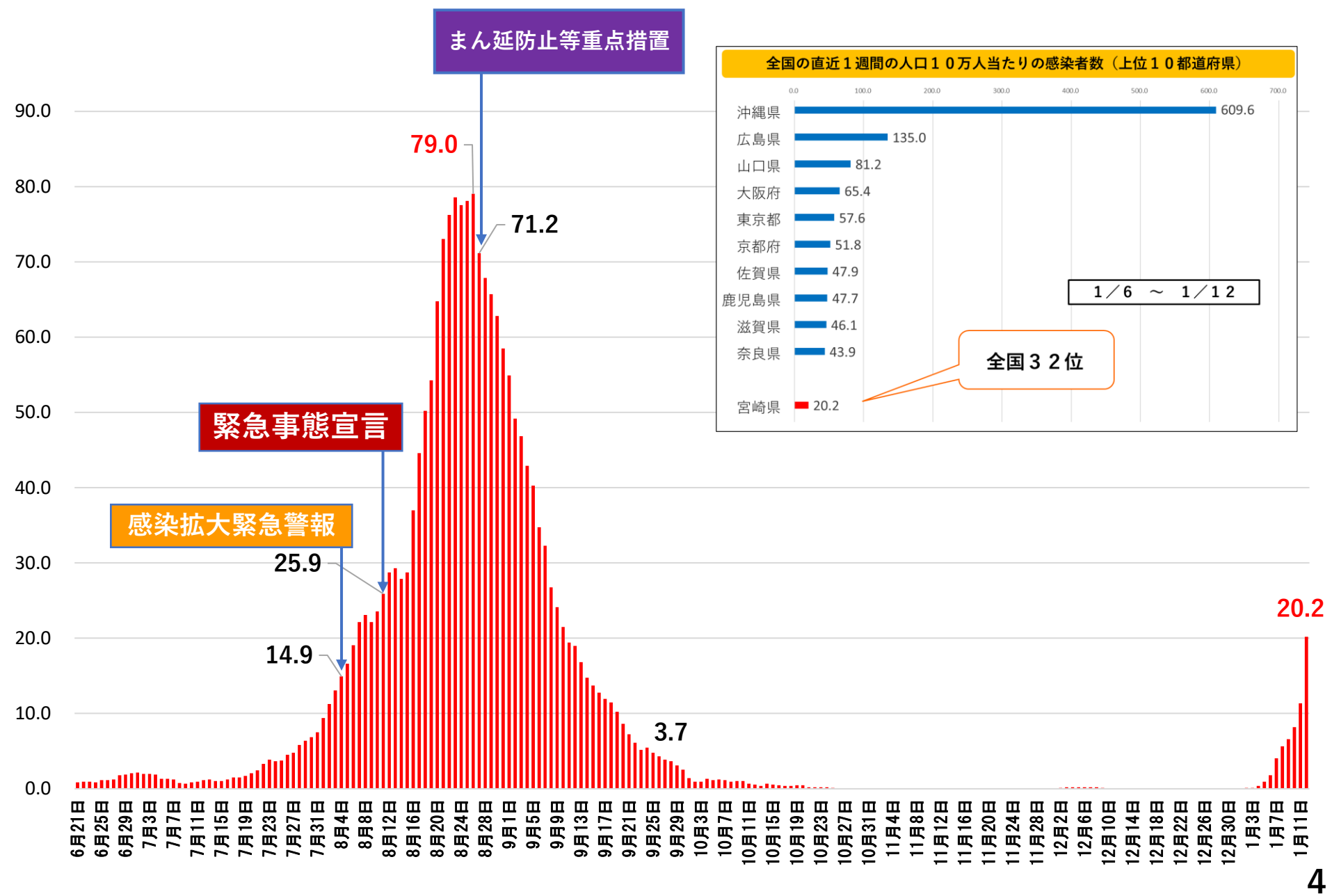
135日ぶりに
100人超え！

6月21日 6月24日 6月27日 6月30日 7月3日 7月6日 7月9日 7月12日 7月15日 7月18日 7月21日 7月24日 7月27日 7月30日 8月2日 8月5日 8月8日 8月11日 8月14日 8月17日 8月20日 8月23日 8月26日 8月29日 9月1日 9月4日 9月7日 9月10日 9月13日 9月16日 9月19日 9月22日 9月25日 9月28日 10月1日 10月4日 10月7日 10月10日 10月13日 10月16日 10月19日 10月22日 10月25日 10月28日 10月31日 11月3日 11月6日 11月9日 11月12日 11月15日 11月18日 11月21日 11月24日 11月27日 11月30日 12月3日 12月6日 12月9日 12月12日 12月15日 12月18日 12月21日 12月24日 12月27日 12月30日 1月2日 1月5日 1月8日 1月11日

年明け以降の新規感染者数の推移

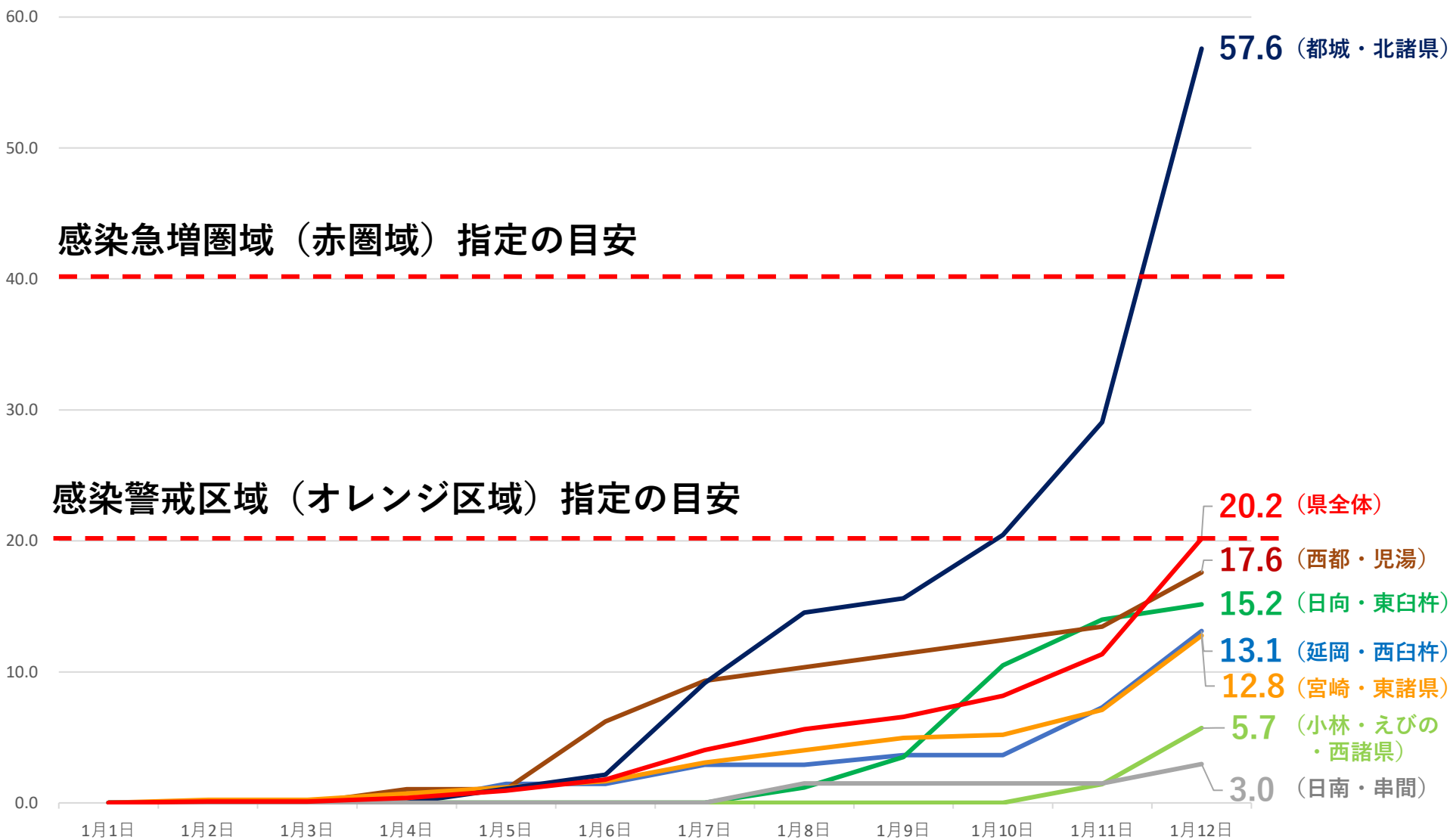


本県の直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数



各圏域の感染状況

(直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数の推移)



県内におけるオミクロン株（疑い例）の状況

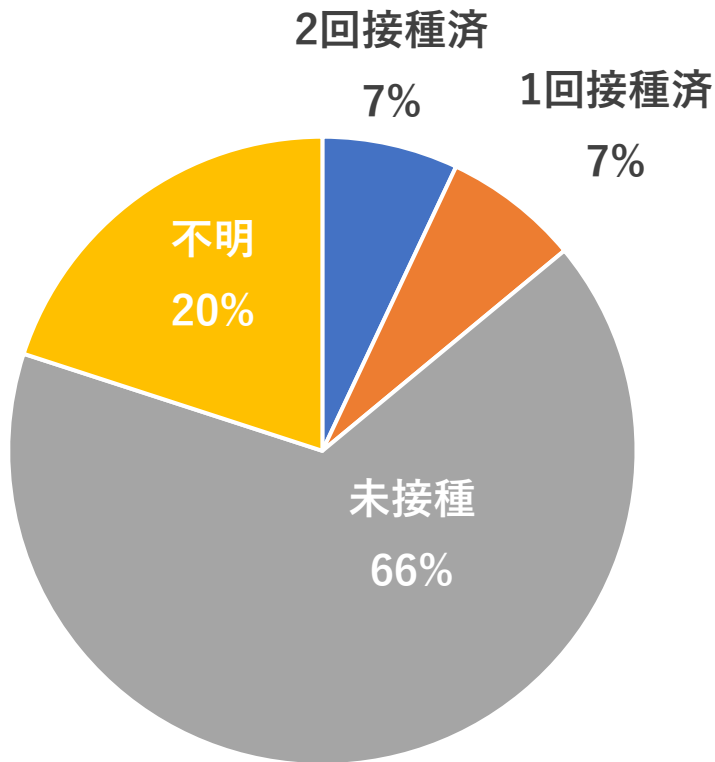
期間	変異株検査数	オミクロン株 疑い数	割合
1月1日～1月7日	20	19	95%
1月8日～1月12日	45	45	100%

※ ゲノム解析の結果、疑い陽性者のうち4名は、オミクロン株が確定

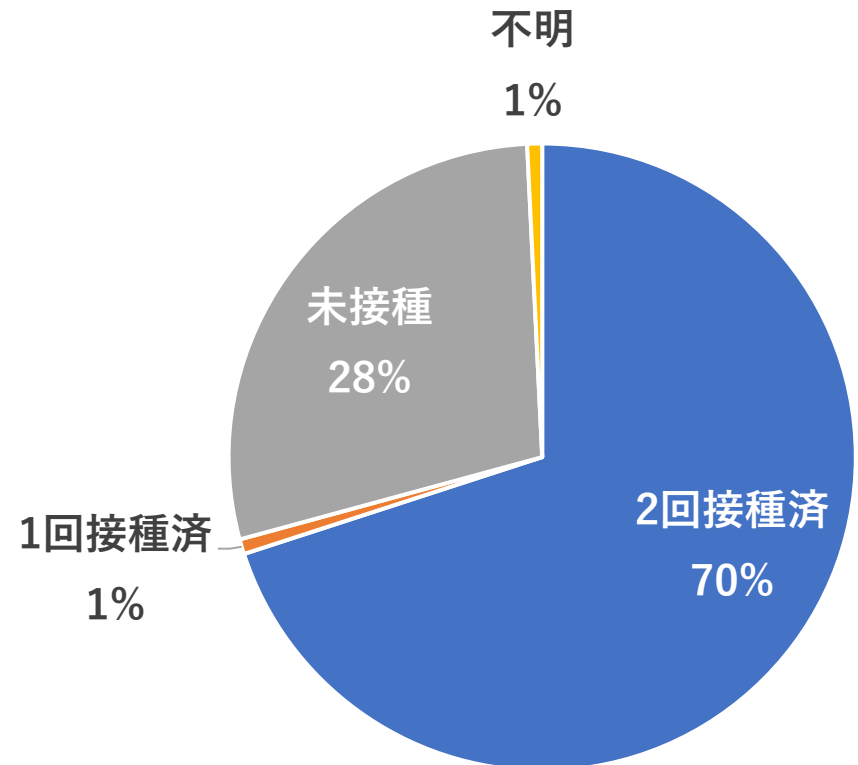
**県内も感染力の極めて強い
オミクロン株による感染が急拡大！**

陽性者のワクチン接種歴

第5波



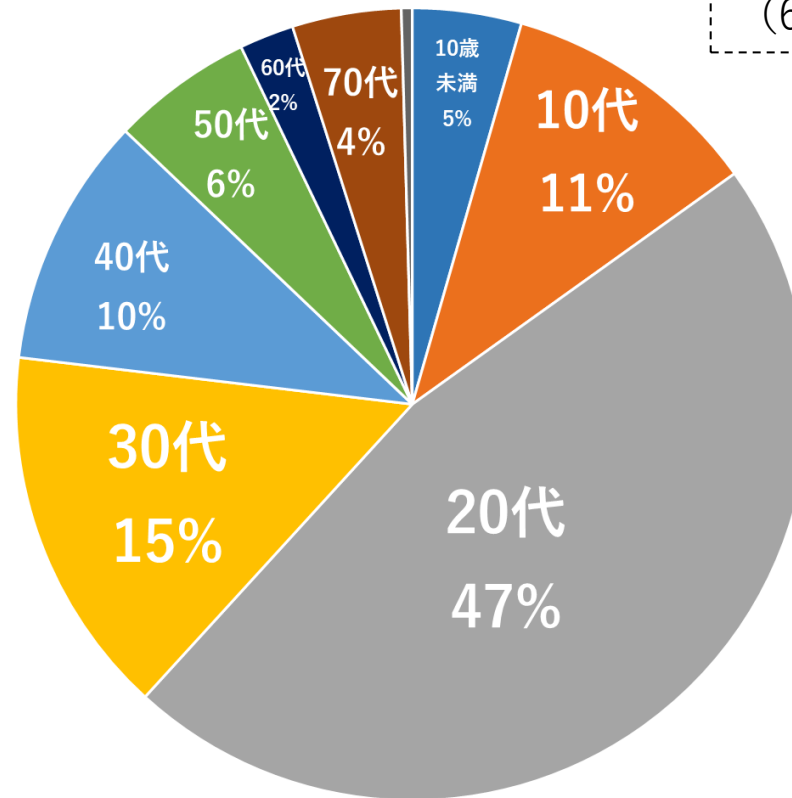
令和4年1月1日～1月12日



オミクロン株では
「ブレイクスルー感染」が多く発生！

年明け以降の新規感染者の年代別内訳

令和4年1月12日時点
(6141例目から6365例目まで)



新規感染者のうち、
20代の感染が約半数！

- デルタ株を超える異次元の感染力！
- いつどこで感染してもおかしくない

知人間の会食や、屋外でのマスクを外した短時間での会話等で感染した事例も！



関係指標の状況

指 標			現状値	備 考
医療提供体制等の負荷	①病床の ひっ迫具合 (現時点での確保病床数の占有率等)	病床全体	11.3%	・ 1月12日時点 ・ 現時点での確保病床数 265床
		うち重症者用病床	0.0%	・ 1月12日時点 ・ 現時点での確保病床数 15床
		入院者数 (※)	30人	・ 1月12日時点
	②療養者数 (直近1週間の人口10万人当たりの療養者数)		20.8人	・ 1月12日時点 ・ 療養者数：入院者、宿泊・施設療養者、自宅療養者、入院・療養調整中の方を合わせた数
感染の状況	③PCR等陽性率		0.7%	12月30日から1月5日まで ・ (医療機関での検査分を含む) ・ 陽性者数／PCR等検査件数
	④新規報告数 (直近1週間の人口10万人当たりの感染者数)		20.2人	・ 1月6日から1月12日まで
	⑤感染経路不明割合		0.0%	・ 1月1日から1月7日まで

※ 「感染拡大緊急警報」の発令目安：入院者数35人程度

※ 「緊急事態宣言」の発令目安：入院者数70人程度

「感染拡大緊急警報」 を発令！

1 発令日

1月13日 特別警報⇒感染拡大緊急警報

【基本的考え方】

入院者数35人程度を目安に発令することとしていたが、感染力の極めて強いオミクロン株の影響により過去にないスピードで感染が急拡大する中で、今後、一気に医療のひっ迫や社会経済活動への甚大な影響が懸念されるため、現段階で発令を行う。

2 発令期間

1月13日(木)～2月2日(水)を目途

※終期は、感染状況を見極めて判断

感染急増圏域（赤圏域）の指定について

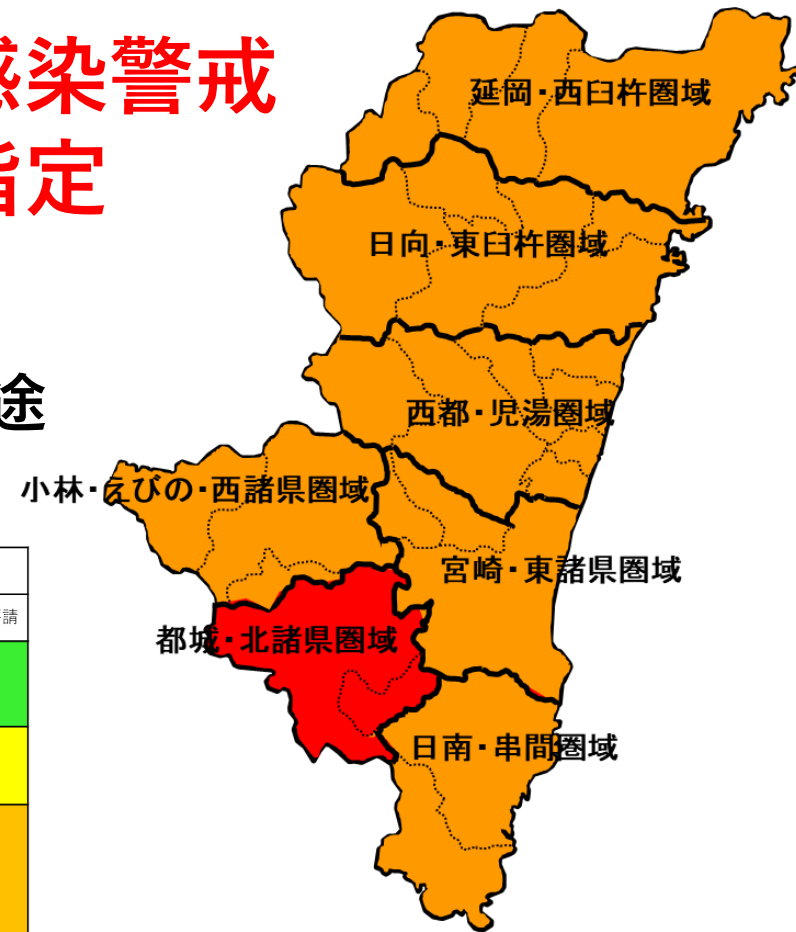
■ 都城・北諸県圏域を
感染急増圏域（赤圏域）に指定

■ 上記圏域以外の市町村を感染警戒
区域（オレンジ区域）に指定

【指定期間】

1月13日（木）～2月2日（水）を目途

※終期は、感染状況を見極めて判断



1月13日時点

圏域ごとの感染状況の区分			行動要請例		
区分		一例（以下を目安として、総合的に判断）	県民への要請（外出）	県民への要請（飲食）	イベント主催者への要請
緑	感染未確認 圏域	・新規感染者が確認されていない ・感染者が入院又は療養した日の翌日から起算して14日間を経過している	○制限なし	○制限なし	○国基準を準用
	感染確認 圏域	・新規感染者が一定に収まっている	○制限なし	○制限なし	○国基準を準用
黄 オレンジ	感染警戒 区域 （※1）	・新規感染者の急増や、感染経路不明の 例続発、感染者集団（クラスター）の続 発などにより、国レベル2相当又はその おそれがある（※3）	○混雑した場所や感染リス クの高い場所への外出・移 動の自粛	○人数の制限（一卓4人 以下）	○国基準を準用
	感染急増 圏域 （※2）	・新規感染者の急増や、感染経路不明の 例続発、感染者集団（クラスター）の続 発などにより、国レベル3相当又はその おそれがある（※4）	○混雑した場所や感染リス クの高い場所への外出・移 動の自粛（感染状況に応じ て、原則、外出自粛）	○人数の制限（一卓4人 以下）	○国基準を準用

感染急増圏域（赤圏域）の行動要請について

【対象地域】 都城・北諸県圏域

【要請期間】 1月13日（木）～2月2日（水）

【要請内容】

通院、通学、通勤、
日常の買物、ワクチン
接種などの生活に必要な
外出は自粛の対象外

①外出・移動の自粛

○混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛

○圏域外への不要不急の外出・移動の自粛

②会食の制限

○一卓4人以下（※）、2時間以内 ※「ワクチン・検査パッケージ」適用による人数制限緩和は実施しない

○高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者の方は、
会食は家族などいつも一緒にいる身近な人と

③イベント開催における制限

○収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度

・収容率：大声あり50%以内、大声なし100%以内

・人数上限：5,000人又は収容定員50%以内 のいずれか大きい方

※5,000人超のイベントで、感染防止安全計画を策定した場合は、収容定員
まで追加可（大声なしが前提）

○会食につながる場面の制限

④高齢者施設・障がい者施設の対面での面会制限 （ガラス越しやオンラインでの面会を）

感染警戒区域（オレンジ区域）の行動要請について

【対象地域】 都城・北諸県圏域以外の市町村

【要請期間】 1月13日（木）～2月2日（水）

【要請内容】

①混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛

②会食の制限

○一卓4人以下（※）、2時間以内 ※「ワクチン・検査パッケージ」適用による人数制限緩和は実施しない

○高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関
従事者の方は、会食は家族などいつも一緒にいる身近な人と

③イベント開催における制限

○収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度

・収容率：大声あり50%以内、大声なし100%以内

・人数上限：5,000人又は収容定員50%以内 のいずれか大きい方

※5,000人超のイベントで、感染防止安全計画を策定した場合は、収容
定員まで追加可（大声なしが前提）

④高齢者施設・障がい者施設の対面での面会制限
（ガラス越しやオンラインでの面会を）

■基本的な感染防止対策の徹底を！

- ・ 3つの密（密集、密接、密閉）を避けましょう
- ・ マスクを適切に着用しましょう
（できるだけ不織布マスクの着用を）
- ・ こまめな換気や手洗い、手指消毒を行いましょう
- ・ 少しでも体調に異変がある場合は、出勤や外出を控えて、
すぐに身近な医療機関を受診してください

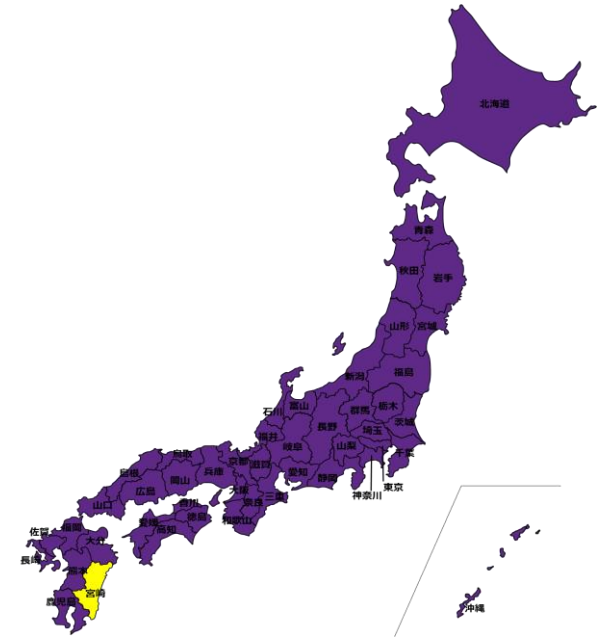
受診や相談する医療機関に迷う場合は

宮崎県新型コロナウイルス感染症受診・相談センター
TEL：0985-78-5670（24時間対応）

県外との往来について

オミクロン株の影響により

全国的に過去にない
スピードで感染が急増！



当面の間、

不要不急（仕事などを除き、可能な限り）の

県外との往来自粛を！

※「ワクチン・検査パッケージ」の適用を停止

当面の間、

不要不急（仕事などを除き、可能な限り）の

来県自粛

をお願いします

※「ワクチン・検査パッケージ」の適用を停止

ジモ・ミヤ・タビキャンペーンの停止基準

- ①感染状況が感染警戒区域（オレンジ区域）・感染急増圏域（赤圏域）になった場合は、当該区域・当該圏域発着のキャンペーンを停止します。
- ②県の警報段階が、感染拡大緊急警報以上となった場合は、県全域でのキャンペーンを停止します。
- ③隣県が感染拡大地域（直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が15人以上）となった場合は、当該隣県在住者へのキャンペーンを停止します。
- ④このほか、隣県や全国の感染状況等を踏まえ総合的に判断し、キャンペーンを停止します。

ジモ・ミヤ・タビ キャンペーンについて

○県の警報段階

「感染拡大緊急警報」を
発令したことに伴い、
県下全域において、既予
約分も含めキャンペーン
を停止します。

ジモ・ミヤ・タビキャンペーンについて

【キャンペーン停止期間】

1月13日（木）から
1月31日（月）まで

※キャンペーンは1月31日（月）で
終了予定です。

ジモ・ミヤ・タビキャンペーンについて

【既予約分の適用可能期間】

鹿児島県：1月13日（木）まで

都城市・三股町：

1月15日（土）まで

熊本県：1月16日（日）まで

上記以外：1月17日（月）まで

ジモ・ミヤ・タビ キャンペーンについて

感染拡大防止のため、
御理解と御協力を
お願いいたします。

**県内でも
感染が急拡大！**



感染拡大緊急警報

発令！